

佐賀県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 26 年 3 月 25 日

佐賀県教育委員会委員長 牟 田 清 敬

佐賀県教育委員会規則第 2 号

佐賀県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則

佐賀県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則（昭和 33 年佐賀県教育委員会規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

| 改正前 | | | | 改正後 | | | |
|---|--|----------------------|--------------|---|--|----------------------|--------------|
| （評定の実施） 第 6 条 評定者及び評定の調整を行う者（以下「調整者」という。） は、次のとおりとする。 | | | | （評定の実施） 第 6 条 評定者及び評定の調整を行う者（以下「調整者」という。） は、次のとおりとする。 | | | |
| | 被評定者 | 評定者 | 調整者 | | 被評定者 | 評定者 | 調整者 |
| | 略 | | | | 略 | | |
| 2 | 副校長、教頭、指導教諭、教諭、 助教諭、講師、養護教諭、養護 助教諭、栄養教諭、寄宿舍指導 員、実習助手、事務職員、学校 栄養職員、事務員及び技術員 | 職員の所属 する学校の 校長 | 佐賀県教育 委員会 | 2 | 副校長、教頭、 <u>主幹教諭</u> 、指導 教諭、教諭、助教諭、講師、養 護教諭、養護助教諭、栄養教諭、 寄宿舍指導員、実習助手、事務 職員、学校栄養職員、事務員及 び技術員 | 職員の所属 する学校の 校長 | 佐賀県教育 委員会 |
| 2 | 評定者及び調整者は、第 1 表から第 14 表までに定める勤務評定 書に掲げる評定要素によって評定又は調整を行うものとする。 | | | 2 | 評定者及び調整者は、第 1 表から第 15 表までに定める勤務評定 書に掲げる評定要素によって評定又は調整を行うものとする。 | | |
| 3 | 略 | | | 3 | 略 | | |

改正前

第14表（第6条関係）

勤務評定書（定期・条件・臨時）

【事務員（用務員・介助員）・技術員（調理員・農場員）用】

評定日 年 月 日
評定期間 年 月 日～ 年 月 日

| | | | | | |
|------|----|----|----|----|---|
| 整理番号 | 所属 | 氏名 | 性別 | 年齢 | 歳 |
|------|----|----|----|----|---|

【要素別評定】

| 評定要素 | 意欲・行動特性 | | | | 能力 | | | | | 実績 | | | |
|------|---------|-----|-------|------|------|--------|-------|-----|-----|-----|--------|----------|--------|
| | 意欲・積極性 | 責任感 | 連携・協力 | 接遇応接 | 効率意識 | 職務遂行能力 | 知識・技能 | 理解力 | 判断力 | 表現力 | 企画・立案力 | 職務遂行の的確さ | 職務遂行の量 |
| 補助評定 | | | | | | | | | | | | | |
| 評定 | | | | | | | | | | | | | |

注 補助評定は、評定を補助するものとして、介助員と農場員については副校長又は教頭が記載し、用務員と調理員については統括事務長又は事務長が記載する。

【総合評定】

| 評定要素 | 要素別評定点 | 評定平均点 (+ +) ÷ 3 | 総合点 評定平均点 × 20 | 総合評定 |
|---------|--------|----------------------|-------------------|--|
| 意欲・行動特性 | | | | (総合点) (総合評定) 95点～100点： S 75点～94点： A 55点～74点： B 35点～54点： C 0点～34点： D |
| 能力 | | | | |
| 実績 | | | | |

【所見・特記事項】

| | |
|-------|--|
| 補助評定者 | |
| 評定者 | |

| | | | |
|---------------|---|-------------|---|
| 補助評定者 職・氏名 | 印 | 評定者 職・氏名 | 印 |
|---------------|---|-------------|---|

【調整】

| | | |
|-------|---------|----------|
| 調整の内容 | 調整後の総合点 | 調整後の総合評定 |
|-------|---------|----------|

| | |
|-------------|---|
| 調整者 職・氏名 | 印 |
|-------------|---|

評定要素

【事務員（用務員・介助員）・技術員（調理員・農場員）用】

略

改正後

第15表（第6条関係）

勤務評定書（定期・条件・臨時）

【事務員（学校技師・介助員）・技術員（調理員・農場員）用】

評定日 年 月 日
評定期間 年 月 日～ 年 月 日

| | | | | | |
|------|----|----|----|----|---|
| 整理番号 | 所属 | 氏名 | 性別 | 年齢 | 歳 |
|------|----|----|----|----|---|

【要素別評定】

| 評定要素 | 意欲・行動特性 | | | | 能力 | | | | | 実績 | | | |
|------|---------|-----|-------|------|------|--------|-------|-----|-----|-----|--------|----------|--------|
| | 意欲・積極性 | 責任感 | 連携・協力 | 接遇応接 | 効率意識 | 職務遂行能力 | 知識・技能 | 理解力 | 判断力 | 表現力 | 企画・立案力 | 職務遂行の的確さ | 職務遂行の量 |
| 補助評定 | | | | | | | | | | | | | |
| 評定 | | | | | | | | | | | | | |

注 補助評定は、評定を補助するものとして、介助員と農場員については副校長又は教頭が記載し、学校技師と調理員については統括事務長又は事務長が記載する。

【総合評定】

| 評定要素 | 要素別評定点 | 評定平均点 (+ +) ÷ 3 | 総合点 評定平均点 × 20 | 総合評定 |
|---------|--------|----------------------|-------------------|--|
| 意欲・行動特性 | | | | (総合点) (総合評定) 95点～100点： S 75点～94点： A 55点～74点： B 35点～54点： C 0点～34点： D |
| 能力 | | | | |
| 実績 | | | | |

【所見・特記事項】

| | |
|-------|--|
| 補助評定者 | |
| 評定者 | |

| | | | |
|---------------|---|-------------|---|
| 補助評定者 職・氏名 | 印 | 評定者 職・氏名 | 印 |
|---------------|---|-------------|---|

【調整】

| | | |
|-------|---------|----------|
| 調整の内容 | 調整後の総合点 | 調整後の総合評定 |
|-------|---------|----------|

| | |
|-------------|---|
| 調整者 職・氏名 | 印 |
|-------------|---|

評定要素

【事務員（学校技師・介助員）・技術員（調理員・農場員）用】

略

第 4 表から第13表までを 1 表ずつ繰り下げ、第 3 表の次に次の 1 表を加える。

第4表（第6条関係）

勤務評定書（定期・条件・臨時）

【主幹教諭用】

| | | | | | | | | | |
|----------|--|--------|--|--------|---|--------|---|--------|---|
| | | 評定日 | | 年 | 月 | 日 | | | |
| | | 評定期間 | | 年 | 月 | 日～ | 年 | 月 日 | |
| 整理 番号 | | 所 属 | | 氏 名 | | 性 別 | | 年 齢 | 歳 |

【要素別評定】

| 評定 要素 | 意欲・行動特性 | | | 能力 | | | 実績 | | |
|----------|------------|-----|-------------|--------------------------------------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| | 意欲・積極 性 | 責任感 | リーダーシ ップ | 職務遂行能力、知識・技能、判断力、 理解力、表現力及び企画・立案力 | | | 目標の達成度 | | |
| | | | | 学校運営の 企画・調整 | 児童生徒の 教育指導 | 教職員の指 導・育成 | 学校運営の 企画・調整 | 児童生徒の 教育指導 | 教職員の指 導・育成 |
| 補助 評定 | | | | | | | | | |
| 評定 | | | | | | | | | |

注 補助評定は、評定を補助するものとして、副校長又は教頭が記載する。

【総合評定】

| 評定要素 | 要素別評定点 | 評定平均点 | 総合点 | 総合評定 |
|---------|--------|------------------------------------|------------|--|
| 意欲・行動特性 | | $(\quad + \quad + \quad) \div 3$ | 評定平均点 × 20 | (総合点) (総合評定) 95点～100点： S 75点～ 94点： A 55点～ 74点： B 35点～ 54点： C 0点～ 34点： D |
| 能力 | | | | |
| 実績 | | | | |

【所見・特記事項】

| | |
|-------|--|
| 補助評定者 | |
| 評定者 | |

| | | | |
|---------------|---|-------------|---|
| 補助評定者 職・氏名 | 印 | 評定者 職・氏名 | 印 |
|---------------|---|-------------|---|

【調整】

| 調整の内容 | 調整後の総合点 | 調整後の総合評定 |
|-------|---------|----------|
| | | |

| | |
|-------------|---|
| 調整者 職・氏名 | 印 |
|-------------|---|

評定要素

【主幹教諭用】

| 評定要素 | | 着眼点 | |
|---------|----------------------------------|---|--|
| 意欲・行動特性 | 意欲・積極性 | <ul style="list-style-type: none"> 学校の教育目標の実現に向け、自己の役割や職責を自覚し、自らの責任において目標を達成するよう努めているか。 職務を円滑に進めるため、見通しを持って計画的に進めるよう努めているか。 指示を待つことなく自律的・主体的に職務に取り組んでいるか。 指導力の向上や指導方法の改善を図るため、自ら研修に努め、実践に生かそうとしているか。 いじめの未然防止や早期発見につながる取組を、積極的に行っているか。 | |
| | 責任感 | <ul style="list-style-type: none"> 教職員としての職責や義務を自覚して職務に取り組み、信頼を得るよう努めているか。 職務に対する自覚と誇りを持ち、困難な課題に対しても安易に回避することなく、最後まで責任を持ってやり遂げようとしているか。 職務上の課題を自ら解決するため、研修に努め、実践に生かそうとしているか。 児童生徒一人一人の個性や能力の伸長を図るため、計画・実践・評価に則して指導しているか。 安全な教育環境のために、危機を予知・回避するための方策を講じることができているか。 | |
| | リーダーシップ | <ul style="list-style-type: none"> 学校の教育目標について、職員への理解を図るとともに、教育課題の解決に向けた確かな指導・助言ができているか。 学校の教育目標の達成に向けて、職場の志気を高め、職員個々の能力を十分発揮させるよう、指導・助言ができているか。 組織の一員としての自覚を持ち、職務の円滑な遂行のため、他の教職員や管理職員との意思疎通を図り連携・協力しているか。 | |
| 能力 | 職務遂行能力、知識・技能、判断力、理解力、表現力及び企画・立案力 | 学校運営の企画・調整 | <ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標の達成に向けた適切な企画・立案・調整の能力を発揮することができるか。 分掌した校務について、指導力を発揮して、課題解決のための方策・手段を工夫し、幅広い視点からの取組ができるか。 分掌した校務について、進行状況を的確に把握・整理し、組織を機能させることができるか。 教育活動の実施状況について適切な判断を行うことができるか。 課題意識を持って管理職を補佐し、円滑な校務運営に寄与することができるか。 |
| | | 児童生徒指導 | <ul style="list-style-type: none"> 学校の教育目標や児童生徒の実態を踏まえた計画に基づき、適切な指導を行うことができるか。 指導力の向上や指導方法の工夫改善を図るため、教材研究を行うなど研修に努め、実践に生かすことができるか。 教科・科目等に関する専門的知識・技能を有しているか。 生徒指導及び進路指導に関する専門的知識・技能を有しているか。 児童生徒との対話、保護者や関係者等との連携等を通じて、児童生徒の理解及び状況把握を的確に行うことができるか。 |
| | | 教職員の指導・育成 | <ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標や教育計画について、職員への共通理解を図り、課題解決に向けた指導助言ができるか。 学校教育目標の達成に向け、職員の志気を高め、個々の能力を発揮させるような指導助言ができるか。 教職員の能力や特性を把握し、的確な指導育成を図ることができるか。 教職員に対し、体罰によらない指導のあり方など、指導方法の改善について適切に指導できるか。 |
| 実績 | 目標の達成度 | 学校運営の企画・調整 | <ul style="list-style-type: none"> 全校的視野に立ち、分掌した校務について効果を上げるために、指導力を発揮して工夫した取組ができたか。 分掌した校務について、その状況を把握し、とりまとめ、整理し、適切に指示・指導助言を行うことができたか。 教育活動の実施状況の把握に努め、実態に応じた工夫改善、指導助言を行うことができたか。 管理職との連携を密にし、適切な報告・連絡・相談を行うことができたか。 |
| | | 児童生徒指導 | <ul style="list-style-type: none"> 学校の教育目標に則して、それぞれの指導目標の達成に向け、指導の改善を図りつつ適切な取組ができたか。 教科・科目等の指導目標の実現に向け、指導方法の工夫改善に取り組むとともに、児童生徒の学習状況を適切に評価することができたか。 児童生徒の健康・安全に対する意識を向上させ、基本的生活習慣の確立やいじめ・問題行動への対応を適切に行うことができたか。 家庭・地域・関係機関等と連携した生徒指導や教育相談活動の充実に努めることができたか。 |
| | | 教職員の指導・育成 | <ul style="list-style-type: none"> 教職員と積極的なコミュニケーションをとり、職務に対する意欲の向上を図ることができたか。 教職員の資質向上を図るため、自ら積極的に研修に取り組み、実践に生かすことができたか。 自ら範を示し、職員の教育に対する献身的態度や熱意等を培うことができたか。 教職員に対し、意欲の向上や体罰によらない指導のあり方など、指導方法の改善について適切に指導できたか。 |

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。